

平成23年10月4日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 西口 純生

湊 泰孝

馬場 隆

日高 省子

#### 附帯決議案の提出について

別紙附帯決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年度亀岡市国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第1号）に対する附帯決議（案）

第2号議案、平成23年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の執行に当たり、下記の事項に留意し適切に措置を講じること。

記

国民健康保険被保険者証を平成24年4月から個人単位のカードとすることに伴い、経費節減を目的に更新を2年に1回とすること。

以上、決議する。

平成23年10月4日

亀岡市議会